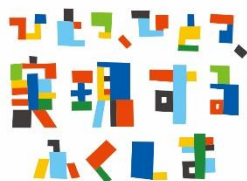


福島県職員採用選考予備試験受験案内



福島県総務部人事課
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
TEL (024) 521-7033

【受付期間】

令和7年9月9日（火）～10月9日（木）必着

※ 受付後、特に受験票等の送付は行いません。受験番号については、試験当日の会場受付にてお知らせします。

1. 試験職種、採用予定年月日、採用予定人員、職務内容

試験職種	採用予定年月日	採用予定人員	職務内容
鉄道に関する技術職（工務）	令和8年4月1日 ※ 既に受験資格を有する方は、欠員等の状況により、本人の意向を確認のうえ、令和8年4月1日以前に採用される場合があります。	2名程度	只見線管理事務所における線路及び鉄道土木施設に関する工事の設計・監督、維持管理等業務

2. 受験資格

昭和50年4月2日以降生まれた人で、次の（１）、（２）いずれかに該当し、視力、色覚、視野、聴力等が一定の条件を満たす人（※）

（１）学校教育法に定める高等学校・大学等の工業系学科を卒業した人又は卒業見込みの人

（２）学校教育法に定める高等学校を卒業し、鉄道事業の保線又は鉄道土木関連の業務経験の期間が通算して3年以上の人

※ 視力…各眼が裸眼で0.7以上又は1眼1.0以上他眼0.5以上の人、若しくは各眼が矯正眼鏡により0.7以上に矯正できる人

色覚・視野…正常な人

聴力…両耳とも、1,000Hz又は低音域平均聴力レベルが40dB以内、4,000Hz又は高音域平均聴力レベルが65dB以内の人

その他…視器疾患、神経・精神疾患、運動・身体機能障害、中毒症状等に関する医師所見がない人

※ 日本の国籍を有しない人又は地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。

3. 試験期日、試験会場及び合格者発表日

試験期日	試験会場	合格者発表日
令和7年10月24日(金) 受付 8:30～8:45 教養試験 9:00～11:00 適性検査Ⅰ 11:10～12:00 適性検査Ⅱ 13:00～13:40 口述試験 13:50～	福島県庁本庁舎2階 第一特別委員会室 (福島市杉妻町2番16号) ※ 午前8時45分までに試験会場に集合してください。 ※ 会場へは公共交通機関をご利用ください。	令和7年11月12日(水)

※ 合格者発表は福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに福島県総務部人事課のホームページに掲載するほか、合格者に文書で通知します。

なお、不合格者に対しては通知しません。

4. 試験種目及び内容

試験種目	内容
教養試験(筆記試験)	職員として必要な一般的知識及び知能についての試験(択一式)
適性検査	職務遂行上必要な適性に関する検査
口述試験	人物についての個別面接による試験

5. 試験種目ごとの配点

試験種目	教養試験	口述試験	適性検査	合計
配点	100	75	(適否)	175

※ 一定基準に達しない試験科目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

※ 適性検査については、適か否の判定となり、得点化の対象とはなりません。

適性検査において否となった場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

6. 受験手続

提出書類に必要事項を記入し、**期間内に郵送又は持参により受験申込先**に提出してください。

提出書類	① 履歴書 ② 面接カード ③ 高校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ④ 高校の成績証明書(厳封のこと) ⑤ 医学適性検査診断書(別紙様式) ※ ①～④はいずれも申込時に、⑤は試験当日の受付時まで提出してください。 ※ 2(1)の受験資格において、大学を卒業した人又は卒業見込みの人が、大学で工業系学科を履修している場合、上述の③、④ではなく、大学の卒業証明書又は卒業見込証明書及び成績証明書(厳封)を提出してください。
受験申込先	■ 福島県生活環境部生活環境総務課 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 ※ 郵送する場合は、封筒の表に赤で「受験申込」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。なお、簡易書留によらない郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。
受付期間	令和7年9月9日(火)～10月9日(木) ※ 必着 ※ 受付期間経過後の申込みは一切受け付けません。 ※ 受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

7. 受験の際の注意事項

- (1) 当日持参するもの
筆記用具として必ず鉛筆（又はシャープペン）と消しゴムを持参してください。
- (2) その他
- 試験中は時計以外の機能がある時計（スマートウォッチ等）の使用を禁止します。
 - 試験当日は試験会場へ駐車できません。公共交通機関をご利用ください。また、交通の妨げになりますので、試験会場周辺での駐停車による送迎は行わないでください。

8. 給与

採用されると、本県の条例等に基づき給与が支給されます。

(1) 給料月額

令和7年4月1日現在の高校新卒者の初任給の基準額は198,000円、大学新卒者の初任給の基準額は230,300円であり、職歴等の経歴に応じて決定されます。

【例】

○高校卒業後、職務経験がある場合

採用時年齢及び職務経験年数	給料月額
23歳、職務経験5年	230,300円
30歳、職務経験12年	252,900円
40歳、職務経験22年	324,000円
50歳、職務経験32年	353,800円

○大学卒業後、職務経験がある場合

採用時年齢及び職務経験年数	給料月額
25歳、職務経験3年	242,600円
30歳、職務経験8年	254,300円
40歳、職務経験18年	329,100円
50歳、職務経験28年	355,300円

※ 上記は、民間企業で正規職員として雇用され、職務経験年数の全期間において、鉄道事業の保線又は鉄道土木関連の業務に従事したと仮定した場合の例です。

また、昇給は原則として毎年1回行われます。

(2) 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、単身赴任手当、超過勤務（残業）手当、期末・勤勉手当（ボーナス）などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

9. 勤務条件等

(1) 勤務時間・休暇

- 勤務時間は、原則として月～金曜日の8:30～17:15（休憩1時間を含む）で、土日、祝日及び年末年始の閉庁日は休日となります。
- ※ 勤務場所により異なる場合があります。
- 時間外勤務を命じる場合があります（超過勤務手当が支給されます）。
- 年次有給休暇（年間20日間、繰り越しにより最大40日間）のほか、夏季、結婚、出産、病気、子育て・家族看護、介護、ボランティアなどを事由とする休暇があります。

(2) 福利厚生

- 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償をそれぞれ行います。
- 共済・共助制度があり、病気・けが・出産時の助成、結婚・子どもの入学時の祝い金などの給付のほか、住宅資金等の貸付も行っています。
- ※ 職員は共済組合・共助会に加入し、掛金は給料から控除されます。
- 県内各地に職員公舎があり、一定の条件により入居できます。

(3) 勤務先

- 本庁又は県内外の出先機関に配属されます。
- 本庁及び県内外全ての出先機関に異動となる可能性があります。
 - ※ テレワークに関する制度があります。
 - ※ 他の行政機関や団体等に派遣される場合があります。

(4) 従事すべき業務の範囲

- 福島県における全ての業務に従事する可能性があります（主な職務内容等については1ページをご覧ください）。

(5) その他

- 受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

10. 試験結果（成績）の提供

この試験の結果については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、受験者本人が直接下記提供場所へおいでください。

提 供 内 容	提 供 期 間	提 供 場 所
・ 総合得点及び順位 ・ 適性検査の適否	合格者発表日から1か月間	福島市杉妻町2番16号 福島県総務部人事課

11. その他

- (1) この試験に関し不明な点は、下記に問い合わせてください。

■ 福島県生活環境部生活環境総務課

TEL：(024) 521-7155

e-mail：seikatsukankyou@pref.fukushima.lg.jp

- (2) この受験案内及び提出用紙は、福島県総務部人事課のホームページ
(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/>)から入手できます。

- (3) 障がい等により受験に際し配慮を希望する場合は、申込期間内に福島県総務部人事課
(TEL：(024) 521-7033)まで御連絡ください。

試験会場までのアクセス

